

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

今治市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県今治市

3 地域再生計画の区域

愛媛県今治市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和 55 年の 197,818 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和 5 年には 151,608 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050 年には総人口が 99,196 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、昭和 40 年の 47,636 人をピークに減少し、令和 2 年には 16,907 人となる一方で、老年人口（65 歳以上）は昭和 40 年の 16,768 人から令和 2 年には 53,977 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も昭和 50 年の 128,522 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 年には 79,655 人となっている。

自然動態をみると、出生数は本市の合併以降、平成 18 年の 1,322 人をピークに減少し、令和 5 年には 694 人となっている。その一方で、死亡数は令和 5 年には 2,487 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,793 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、本市は一貫して転出者が転入者を上回る転出超過の状況であり、令和 5 年には▲85 人の社会減であった。特に本市は若年世代（15 歳～39 歳）の転出超過が顕著である。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴

う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。特に、若者が進学などの時期に本市を離れ、その後就職や子育て期に本市に帰ってこない傾向は強く、出生数の継続的な減少傾向と併せて、人口減少の構造的要因が改めて浮き彫りになっている。

これらの課題に対応するため、中長期的な基本目標・基本的方向を掲げ、地方創生に取り組む、人口減少の抑制へと繋げる。本計画では、今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本的方向「地域で所得を循環させ、安定した雇用を創出する」、「若い世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」、「いまばりへ新しいひとの流れを創る」、「好循環を支える、ふるさとを活性化する」を基軸に、今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた地方創生に資する事業に取り組む。

なお、これらの取組みに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標1 だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創る
- ・基本目標2 未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る
- ・基本目標3 だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創る
- ・基本目標4 中心部と周辺部が連携した「選ばれるまち」いまばりを創る

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和7年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	転出超過数（新たな雇用を創出し抑制）	4,842人	2,743人	基本目標1
イ	子育ての環境や支援の満足度の割合	17.3%	17.3%以上	基本目標2
ウ	観光入込客数	275.6万人	307.5万人	基本目標3
エ	住み続けたいと感じる市民の割合	79.0%	79.0%以上	基本目標4

5 地域再生を図るために行事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

今治市まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創る事業

イ 未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る事業

ウ だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創る事業

エ 中心部と周辺部が連携した「選ばれるまち」いまばりを創る事業

② 事業の内容

ア だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創る事業

今治あきない商社を核とした瀬戸内クロスポイント構想の推進、次世代の人材育成、今治海事都市構想及び今治タオルプロジェクトの推進、人材還流・人材育成・雇用対策、地域産業及び農林水産業の競争力強化、再生エネルギーを利用した脱炭素のまちづくりなどに取組むことで、地域で所得を循環させ、安定した雇用を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・ 今治あきない商社設立推進事業
- ・ 海事人材確保・育成支援事業
- ・ 帰って来いよ、故郷で働こう（若者人材定着・還流）推進事業
- ・ 地域新電力の設立に向けた調査・検討 等

イ 未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る事業

出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援及び拠点整備、子育て世帯の経済的負担の軽減、女性がこの地で幸せを感じられる生き方を実現でき、希望する女性への就労支援と働き続けられるための環境整備、次世代を担う子どもたちへのキャリア教育・郷土愛の醸成、「生

きる力」を育む教育、充実した教育環境の整備などに取り組むことで、若い世代の出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業。

【具体的な事業】

- ・今治版ネウボラの推進及び拠点施設の整備
- ・子ども家庭センター
- ・女性の再就職支援事業
- ・ふるさとキャリア教育・郷土愛を醸成する教育の創設事業 等

ウ だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創る事業

サイクルシティ構想の推進、スポーツツーリズムによる更なる交流人口の拡大、スポーツのまちの拠点づくり、スポーツを通じた健康増進及び人材育成、広域観光周遊ルートの形成、時代を先読みした観光需要の獲得、移住・定住支援策の充実、外部人材活用事業による移住・定住の促進、関係人口の拡大、大学等を核としたまちづくり、今治ブランドの推進などに取り組むことで、いまより新しいひとの流れを創る事業。

【具体的な事業】

- ・サイクルシティ構想の「進化」「深化」「真価」
- ・賑わい創出プロジェクト
- ・観光拠点整備・観光資源ブラッシュアップ事業
- ・移住交流促進事業
- ・関係人口の創出
- ・域学連携促進事業
- ・i.i.imabari!（アイアイ今治）の発展事業 等

※移住・起業・就職型：【A3017】を活用（実施主体：愛媛県）

エ 中心部と周辺部が連携した「選ばれるまち」いまばりを創る事業

定住自立圏共生ビジョンやコンパクト・プラス・ネットワークの推進、小さな拠点を核としたまちづくり、住民主導の地域づくり、官民連携・未来技術の活用による地域課題の解決、多文化共生のまちづくりに取り組むことで、好循環を支え、ふるさとを活性化する事業。

【具体的な事業】

- ・公共交通ネットワークの再構築
- ・しまなみ振興局の設置
- ・島しょ部高校魅力創造支援事業
- ・日本でいちばん住みたい地域づくり計画の促進
- ・外国人との共生促進事業 等

※なお、詳細は第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに今治市公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和8年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和8年3月31日まで